

一般競争入札制度の改正について

平成26年9月1日
かすみがうら市総務部検査管財課
かすみがうら市水道事務所水道課

当市では、130万円を超える建設工事及び50万円を超える建設コンサルタント業務の一般競争入札案件について、予定価格を立会人のくじの率により決定しておりましたが、くじを廃止し、予定価格を事前公表します。予定価格を決定するくじの廃止に伴い、9月1日以降に入札公告する案件から、入札報告書の提出が不要となります。

また、130万円を超える建設工事の入札案件について、公共工事の品質確保の促進及びダンピング防止、談合等の不正行為の排除等を図るため、最低制限価格の算出にあたり、立会人によるくじ引きを導入します。なお、立会人は、当該案件入札参加者とし、開札の立会いは自由とします。（入札担当職員から事前に立会いを求めることはありません）

*立会人の選定方法について

入札書受付順に、開札参加者（対象案件の入札参加者に限る）1者1名をくじの立会人とします。くじを引く者がいない場合は、当該入札事務に関係のない市職員を立会人とします。

*くじ引き方法について

立会人は、抽選器により「1番から101番」の中から1回くじを行う。立会人が引いたくじを別表《くじ率係数表》の番号とし、最低制限価格を算出するための割合とします。

お問い合わせ先

かすみがうら市 総務部 検査管財課 契約係
TEL. 0299-59-2111 FAX. 0299-59-2130
かすみがうら市 水道事務所 水道課 業務係
TEL. 029-897-1346 FAX. 029-898-3075

